

千代田区緑の基本計画 (案)

令和3年7月

目次

第1章

千代田区の緑	1
1 歴史からみる千代田区の緑	1
2 空からみる千代田区の緑	4
3 地域特性からみる千代田区の緑	6
4 人の目からみる千代田区の緑	8
5 緑に対する区民の意識	11

第2章

計画の基本事項	12
1 計画が対象とする緑とその役割	12
2 計画の位置づけ・目標年次・対象範囲	16
3 計画改定の背景	18
4 計画改定の視点	20

第3章

千代田区の目指す緑の方向性	24
1 基本理念	24
2 将来像	26
3 基本方針	28
4 目標水準	31

第4章

緑の配置方針	36
1 将来像Ⅰの実現に向けた配置方針	37
2 将来像Ⅱの実現に向けた配置方針	40
3 将来像Ⅲの実現に向けた配置方針	42

第5章

将来像実現に向けた施策の展開	44
1 歴史をつなぐ	45
2 空間をつなぐ	48
3 安心をつなぐ	52
4 人と街の縁をつなぐ	55
5 未来をつなぐ	60
6 緑とのつながりを創造する	62

第6章

地域別の緑の方針	65
1 麴町・番町地域	67
2 飯田橋・富士見地域	70
3 神保町地域	73
4 神田公園地域	76
5 万世橋地域	79
6 和泉橋地域	82
7 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	85

第7章

計画のマネジメントの方針	88
1 計画の推進体制	88
2 計画の進行管理	89
3 緑施策の進化に向けて	90

資料編

1 計画策定の経緯	91
2 千代田区の緑に関するデータ	93
3 前計画による取組成果の概要	102
4 用語解説	105

第1章 千代田区の緑

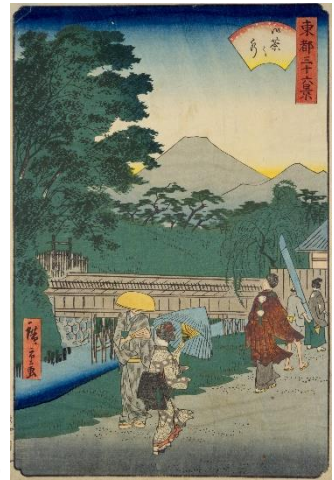
1 歴史からみる千代田区の緑

1 江戸時代・まちのはじまり

千代田区のまちのルーツは、江戸時代に遡ります。武蔵野台地の東端に構えた江戸城を中心に、日比谷入江の埋立てや外濠の整備が進められ、大名・旗本屋敷・町地などが発展して完成した江戸城の総構が、現在の千代田区のまちの骨格となっています。

江戸時代、大名・旗本屋敷に築かれた庭や社寺林など、都市に緑が編み込まれていました。町人が暮らす下町では人口密度は現在の5～6倍と非常に高密度でしたが、軒先にアサガオやホオヅキなどの植物を置かれ、誰もが緑を楽しんでいたといわれています。

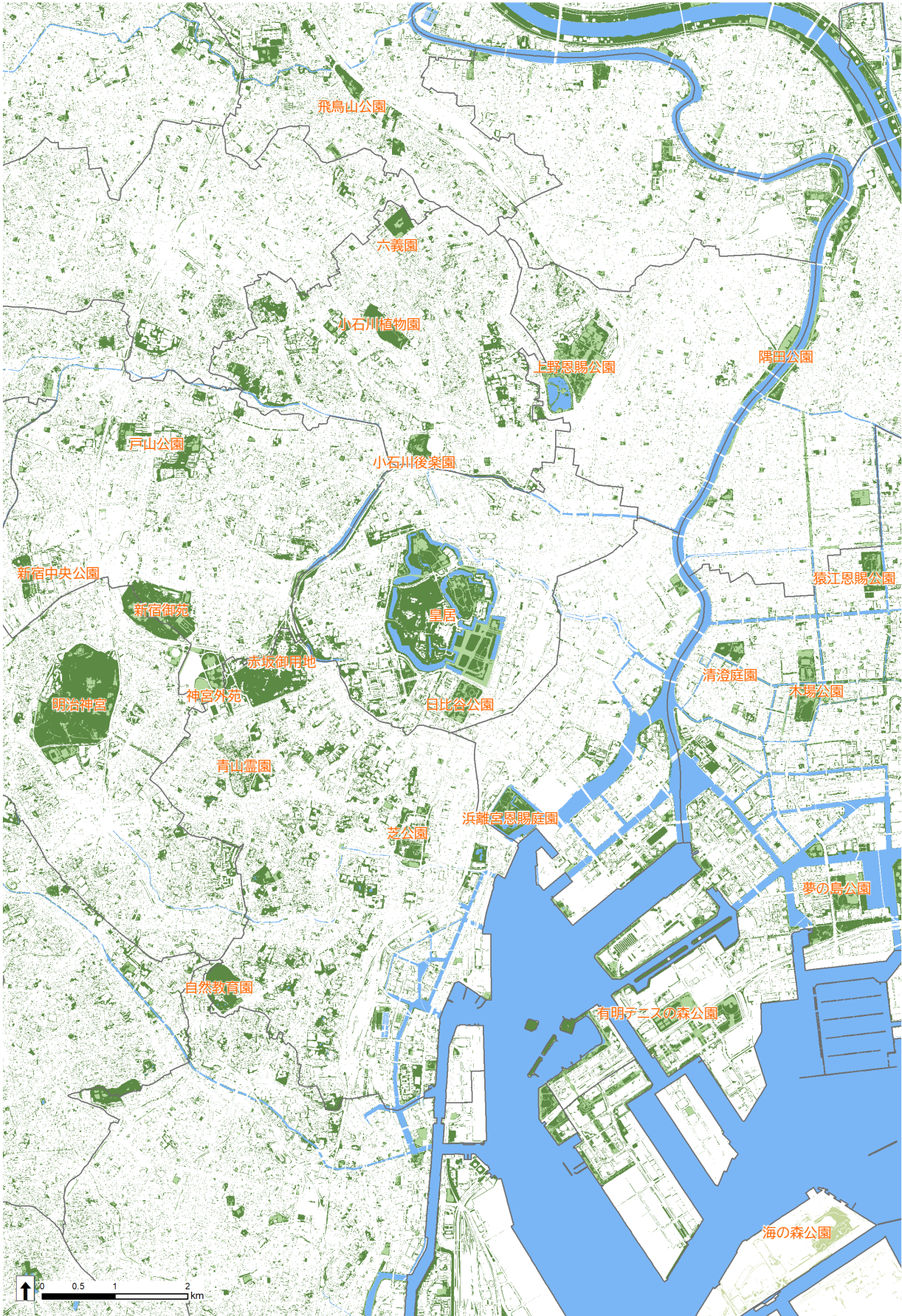
「お茶の水」
(歌川広重二代『東都三十六景』より)
(出典:国立国会図書館ウェブサイト)



江戸城の南・西・北に広がる山の手では武家屋敷が置かれ、地形を巧みに活かした大名庭園等が築られました。現在、江戸城は皇居に受け継がれ、濠の水と緑に包まれています。いくつかの大名庭園等は現在も都立公園等としてその姿をとどめています。こうした江戸時代から継承されてきた緑が、現在も首都東京の緑の骨格であり、千代田区は、広域的な緑のネットワークの中心である皇居とその周辺の公園群を抱えています。



千代田区の北東側上空より南西方向を望む



現在の千代田区と周辺の緑の分布
資料：東京都みどり率データより作成

2 帝都・東京の建設と震災・戦災からの復興

明治時代になると、大名・旗本屋敷の庭は荒廃し、寺院も廃仏毀釈により破壊されました。その後、明治中期、東京市区改正事業等により帝都・東京の建設が開始され、幹線道路や鉄道の整備とあわせて、日比谷公園や清水谷公園等が整備されました。また、明治初期から近代的街路樹の植樹がはじまり、大正初期には、東京の主要道路のほとんどに街路樹が植えられ、震災前には約 25,000 本になりました。



「馬場先門外」(現在の麹町・皇居周辺)
(東京市市史編纂係『東京案内上巻』より)
(出典:国立国会図書館ウェブサイト)

大正 12 年に関東大震災が発生し、町地の多くが倒壊・消失し、その後の帝都復興事業によって都市基盤や都市施設が一新される中、区内に錦華公園や淡路公園等、7つの震災復興小公園が整備されました。

関東大震災から復興した市街地は、東京大空襲によって再び壊滅状態となり、大量の瓦礫を処理するために、河川や外濠の一部など、貴重な水辺が埋め立てられました。戦災復興事業が進められる中で、主要幹線道路での街路樹の整備や公園等の配置が進められました。

3 高度経済成長期

東京の市街地の復興は、その後の高度成長を牽引する礎となりました。ビルが林立し、首都高速道路整備のために日本橋川や弁慶濠等の上には高架がかけられ、また、神田川と日本橋川に防潮堤が建設されるなど、人と水辺の距離が遠ざかっていきました。一方で、皇居東御苑、北の丸公園、国会前庭などが整備、開放されたのもこの時期でした。モータリゼーションの進展等によって公害が深刻化し、その反動で、騒音や振動の吸収、防塵、大気汚染防止等のための街路樹整備など緑化に注目が集まりました。

4 成熟時代

1998 年、千代田区は、緑に関する施策を体系的に位置づけた計画である「千代田区緑の基本計画」を策定しました。

昭和後期から平成初期にかけて進んだ業務地化と定住人口の減少を経て、都心回帰・定住人口の回復が進むとともに、大丸有・日比谷・秋葉原・神田エリア等、大規模な機能更新を含む都市再生の様々な手法により居住環境が向上し、高度で多様な都市機能・空間が充実してきました。



丸の内仲通り

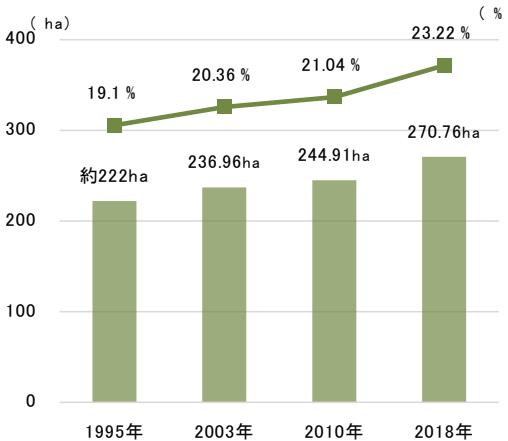
現在は、環境共生型まちづくり、エリアマネジメントが発展し、道路、河川の有効活用、賑わい創出によって、オープンスペースは人々の多様な活動空間へと変化、水や緑を積極的に活かしたまちづくりが進んでいます。

2

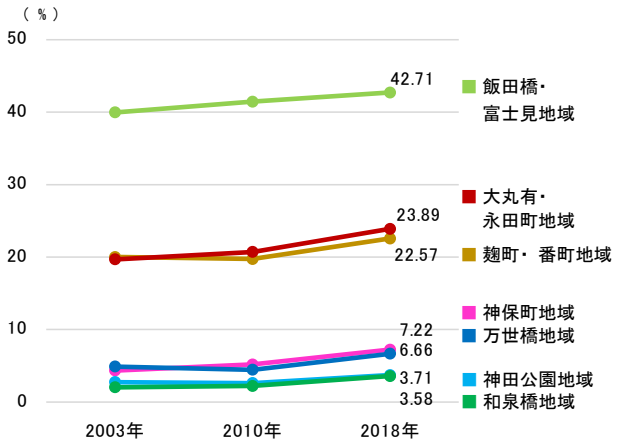
空からみる千代田区の緑

本区全域 1,166ha に対し、緑被地は約 270ha、緑被率は 23.22% となっています*。皇居と周辺の公園が区の中に位置し、区内最大の緑地となっている他、外濠、靖国神社、国会議事堂前庭等にまとまった緑が分布しています。 *2018 年度時点

2003 年度時点と比較して、区内いずれの地域でも緑被率が増加している一方、緑が偏在しており、特に区北東部の緑被率が低く、いずれの地域も 10% 未満の状況となっています。



区全体の緑被率と緑被面積の推移



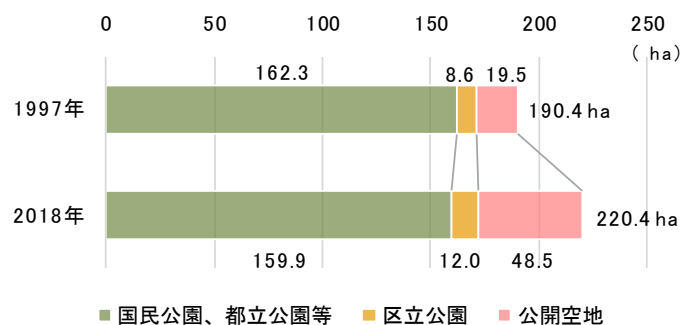
地域別の緑被率の推移

皇居が区を中心に位置し、その周辺に配置された、国民公園である北の丸公園と皇居外苑、都立公園である日比谷公園、都市公園に準ずる国会前庭等が一体となって大規模な緑地を形成しています。皇居は区全体の約10%*、その周辺の緑地群*は区全体の約13%を占めています。

*皇居は宮内庁管理部分、周辺緑地群は東京都市計画公園第1号中央公園の範囲として計算

まちなかには区民に身近な緑地として、区が整備する都市公園、児童遊園、広場が位置しています。また、都市開発諸制度等によって企業等が整備する空地は、前計画策定時から約2倍に増加し、全区立公園面積の約4倍整備されています。

区の間では皇居等を内濠が囲み、外縁部には外濠、神田川が、首都高速道路の高架下に日本橋川が流れるなど、全ての区立公園と公開空地をあわせた面積を上回る約65haの水面が区内に存在しています。



オープンスペースの面積推移

3

地域特性からみる千代田区の緑

1 皇居

高層ビル群が林立する中で、お濠の水と豊かな緑に囲まれた大規模な“ボイド空間”を形成しており、周辺の緑地とあわせて、本区だけでなく東京 23 区にとっての緑の核となっています。

また、貴重な生物種が確認されるなど、東京の中心部にあって、極めて多様な生物相に恵まれる豊かな自然環境を形成しています。



皇居とその周辺

2 麴町・番町・飯田橋・富士見地域

皇居より西、北側の台地部に位置し、江戸時代は旗本屋敷として多くの武士が暮らし、一部は町地となっていました。

近世城下町の屋敷や長屋が組み合わせられた都市構造を引き継ぎ、街区は大きいものの、道幅は狭くなっており、緑化余地が限られることから、緑が少ない場所も存在しています。一方、公園や敷地の広い民有地では緑豊かな空間が形成されています。また、道幅が狭く街路樹のない道路沿いにおいても、企業等や住宅地の緑が創出されている箇所も散見されます。



清水谷公園（紀尾井町）



東京大神宮周辺（富士見）

3 神保町・神田公園・万世橋・和泉橋地域

平地部及びかつて海であった範囲に位置しています。江戸時代には旗本屋敷あるいは町地でした。「江戸総鎮守」として、江戸幕府が崇敬した神田明神が位置しています。明治以降の開発によって、神保町地域には病院、出版・印刷・製本業が集積し、神田公園エリアにはスポーツ用品店、老舗、楽器店の街並みが残っています。秋葉原駅周辺は高度経済成長とともに世界有数の電気街、サブカルチャーのまちへと発展しました。

通りに面した商店と狭い裏長屋が構成する江戸時代の都市構造を引き継ぐとともに、震災復興区画整理を経て、敷地が小さく、狭い路地が縦横に入り組んでいるため、緑化余地が限られています。秋葉原駅周辺など再開発によって緑が創出されている場所もある一方、敷地内に緑を創出する余地が無く、緑のない街路も存在しています。



秋葉原駅前（外神田）



須田町老舗街（神田須田町）

4 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

大名屋敷が立ち並んでいた大手町・丸の内・有楽町は世界有数のビジネス拠点に成長し、土地の高度利用が進んでいます。日本の高速鉄道網の結節点・東京駅が立地し、永田町・霞が関周辺には、政治・行政・司法の中枢が集積する日本の中心地となっています。

大名屋敷を引き継いでおり、一つひとつの街区が大きく、道幅も広いいため、面的な緑化余地が多く存在しています。高層ビルが立ち並ぶ中で、企業等が創出した公開空地等が、来訪者や働く人々の憩いの場となっています。また、行幸通りや日比谷公園等、首都東京を象徴する緑が多く存在しています。



東京駅・行幸通り（丸の内）



大手町の森（大手町）

質が高く居心地の良い緑とオープンスペースは、まちに人々の交流をもたらします。丸の内仲通りに芝生敷きの空間を創出した「丸の内ストリートパーク」は、オフィスや買い物に訪れた人々に新しい楽しみを提供しました。文化芸術活動拠点「アーツ千代田 3331」と練成公園は、屋内外が一体となって、展覧会・イベント、散歩等、様々な余暇活動に利用されています。



Marunouchi Street Park イベント



練成公園とアーツ千代田 3331

また、まちなかの緑は、潤いある景観や心安らぐ場を創出しています。街路樹や花植え、マンションの外構や生垣など、豊かな緑に彩られた景観は、まちに落ち着きや品格を与えています。大手町地域の連鎖型再開発に伴い、日本橋川沿いに大手町川端緑道が整備され、働く人々にとって水と緑の憩いの空間となっています。



富士見地域のまち角



大手町川端緑道

東京は江戸時代から続く水の都であり、本区は、江戸城に由来する内濠、外濠の濠と、隅田川に至る神田川と日本橋川の2つの河川を有しています。

内濠では、水面と濠沿いの緑、石垣等から構成される江戸の歴史を感じさせる景観が展開しており、千鳥ヶ淵緑道をはじめとする水辺は、四季を通じた多くの人々に親しまれる場となっています。外濠においても、土手や濠沿いの緑地、橋梁などから、濠の水面と緑を一体的に望む眺めが広がっています。



内濠



外濠

神田川では、水面を望むことができ、橋詰には震災復興からの歴史を伝える広場が設置されています。川沿いでは、川に背を向けている建物も見られますが、近年は、水辺への眺めを活かした商業店舗等の立地も見られるようになりました。

一方、日本橋川はそのほとんどを首都高速道路に覆われ、カミソリ型護岸が続いていますが、中央区と千代田区をつなぐ日本橋周辺が国家戦略特区の都市再生プロジェクトとして、将来的な首都高速道路の地下化等が予定されており、周辺景観の改善が期待されています。



神田川



日本橋川

- 千代田区の緑の歳時記 -

千代田区の緑は、四季折々、多様な表情をみせます。



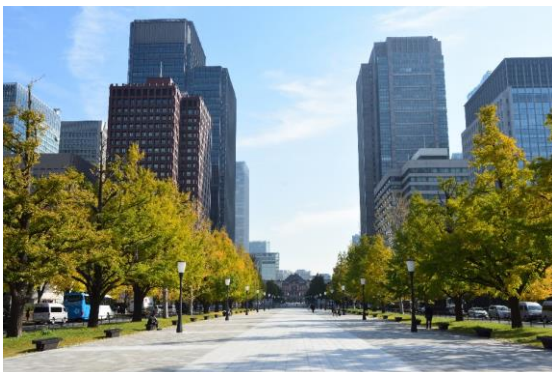
春

区の花さくらが至る場所で咲き誇り、千鳥ヶ淵や靖國神社には、多くの人々が訪れます。新緑の中、神田祭が行われるのもこの季節です。



夏

木々が青々と葉を生き茂らす中、山王祭や納涼の夕べが行われます。日比谷公園の朝顔展は夏の風物詩となっています。



秋

街路樹の銀杏が色づきます。靖國神社の奉納菊花展が毎年催されています。



冬

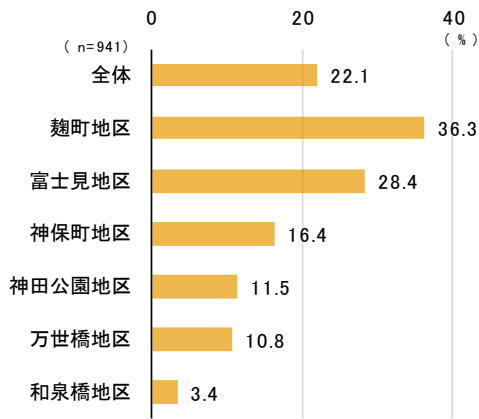
皇居東御苑の梅林坂では、梅の花が咲き誇ります。

5

緑に対する区民の意識

「緑が多いまち」とのイメージをまちに対して持つ人は、区民、在勤・在学者ともに同様の傾向にあり、緑の量が少ない地域が特に、緑が多いまちとしての評価が低い状況にあります。

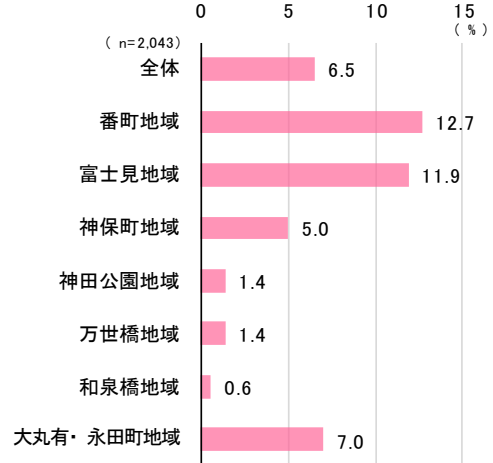
【区民の評価】



お住まいのまちのイメージ「緑が多いまち」の回答
(9の選択肢からいくつでも選択)

(2018年度千代田区民世論調査)

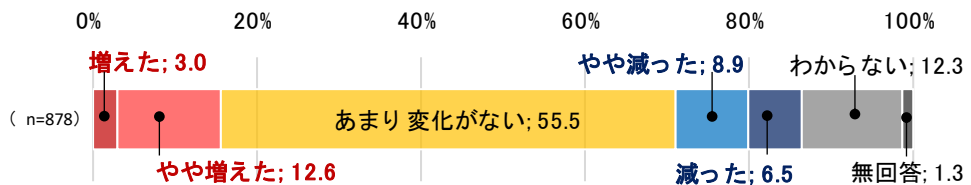
【在勤・在学者の評価】



千代田区の魅力「緑が多い」の回答
(15の選択肢から3つまで選択)

(2018年千代田区のまちづくりアンケート調査)

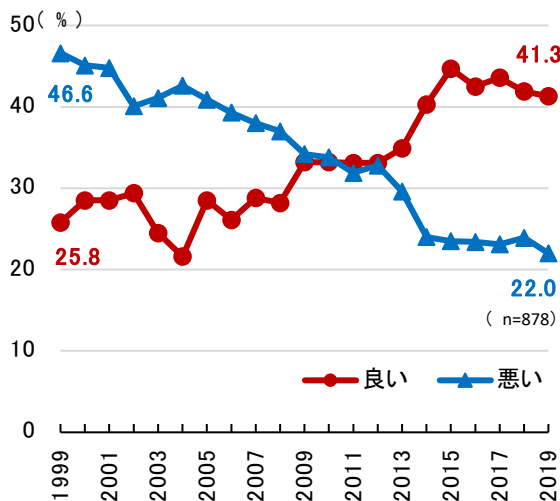
居住地域の約10年間の緑の増減について、半数以上の人、「あまり変化がない」と感じています。「増えた」と感じる人は、全体の2割に満たない状況となっています。



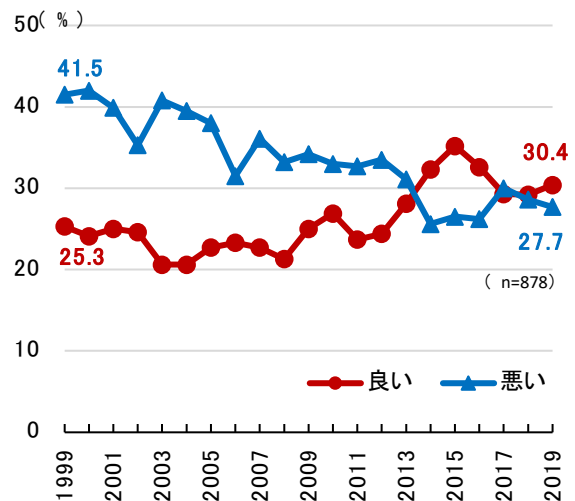
お住まいの地域の緑の増減(2019年度千代田区民世論調査)

居住周辺の緑の豊かさに対して「良い」と感じる人、公園・遊び場について「良い」と感じる人は、10年前に比べて大きく増加していますが、ここ5年間は横ばい傾向にあります。

【緑の豊かさ】



【公園・遊び場】



自宅周辺の生活環境の評価の推移(1999年~2019年度千代田区民世論調査)

第2章 計画の基本事項

1 計画が対象とする緑とその役割

1 計画が対象とする緑

本計画は、行政が管理する緑だけでなく、企業等や個人が所有、管理する緑も対象とします。具体的には、樹木、草花、社寺林等の樹林、河川・水路、公園・広場、グラウンド、街路樹等が該当します。



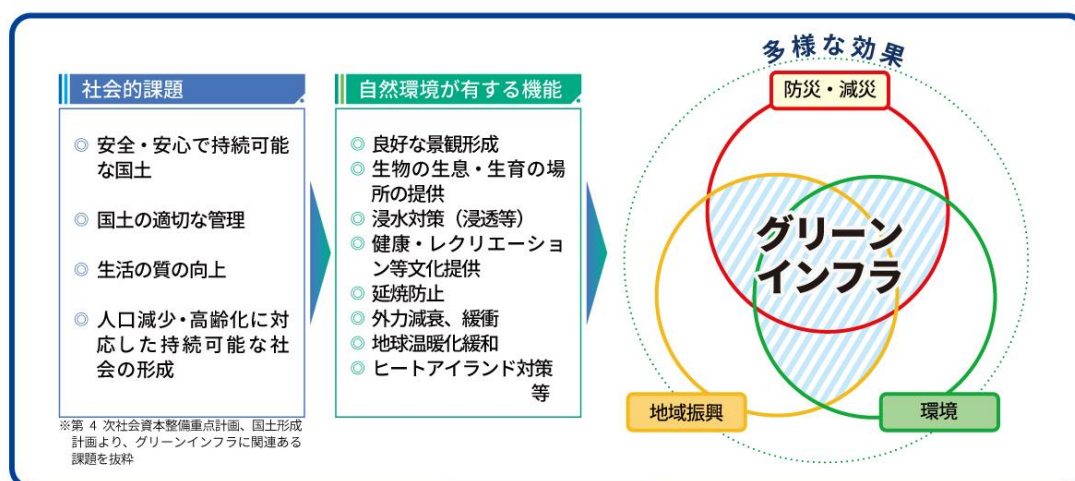
2 緑に求められる役割の拡大

近年、少子高齢化、自然災害リスクの高まり、環境問題、国際競争の激化等を背景に、緑がもつ多機能性を発揮させることで、都市における社会的課題を解決することが求められています。

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方である「グリーンインフラ」の概念が、都市づくり、地域づくりにおいて配慮されるようになり、都市において緑を保全・創出することに加えて、緑が有する多機能性を、魅力的な都市形成の手段としていくことが期待されています。コンクリート等の従来の人口構造物である「グレーインフラ」が竣工時に最大の効果を発揮する一方、グリーンインフラは、適切に維持管理することで成長し、防災・減災に貢献すると同時に美しい景観を形成する等、様々な機能を同時に発揮します。今後のまちづくりにおいては、グリーンインフラとグレーインフラ双方の利点・欠点を勘案し、一体的に社会に実装していくことが必要となります。

- グリーンインフラ -

○国土交通省が、令和元年に公表した「グリーンインフラ推進戦略」は、互いに関連し複雑化する都市の社会課題に対して、「多様な機能を有する」、「多様な主体が参画する」、「時間の経過とともに機能を発揮する」という特徴を備えたグリーンインフラの取組みを行っていくことを目指しています。



○ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

グリーンインフラのイメージ（出典：国土交通省資料）

○「グリーンインフラ推進戦略」では、緑の基本計画にもグリーンインフラを組み込んでいくことが想定されており、グリーンインフラの特徴について、以下の点に留意することが重要としています。

- ◇多様な機能を有する：水、エネルギー、気象、生物、景観など、さまざまな視点から「みどり」が有する機能を捉え、まちづくりの様々な場面において活用する。
- ◇多様な主体が参画する：多様な主体がそれぞれの役割をより効果的に果たしていくことができるよう、適切なマネジメントやガバナンスを行う。
- ◇時間の経過とともに機能を発揮する：順応的管理の考え方を積極的に取り入れ、その時々状況にリアルタイムで臨機応変に対応した施策展開を行う。

3 広域的な緑の役割

千代田区は、東京の水と緑のネットワーク形成において重要な位置にあります。豊かな緑を抱える皇居は、東京湾からの風を23区へと引き込む風の道の中継地であり、区内外の都市公園等の緑の拠点をつなぐエコロジカルネットワークの中核的な拠点となっています。また、本区を包む外濠や神田川の水と緑は、皇居等の緑を本区の外側へとつなげていく起点としての役割を担っています。



東京都が掲げる水と緑のネットワーク形成のイメージ
資料：「東京が新たに進めるみどりの取組」に本区的位置を加筆

4 本区における緑の役割

現在の千代田区は、住み、働き、学び、滞在する多様な人の生活・活動の場となっています。政治・行政・司法の中核機関が集積し、歴史的街並み、芸術文化等の個性ある界隈が存在するとともに、都市の大規模機能更新が進み、商業・業務機能が高度に集積しています。

多様な人が、豊かな都心生活をおくることができる持続可能で魅力的な都市を形成していくために、ヒートアイランド現象の緩和、雨水の浸透・貯留、散歩や運動の場の提供、良好な景観の形成など、緑が持つ多様な機能を活用することが求められています。

個別の敷地や施設にとどまらず、多様な主体の連携のもと、街区や都市全体で緑を活用していくことで、より効果的、多面的に緑の機能を発揮しなければなりません。また、落ち葉や管理不十分な鬱蒼とした緑は、良好な環境形成の妨げとなることから、緑を創出するだけでなく、適切に維持管理していくことが重要です。

- 本区における緑の主な機能 -



1. 都市環境の形成

- ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・生物多様性の保全
- ・温室効果ガスの吸収
- ・防音、防塵



2. 防災・減災

- ・雨水浸透・貯留による都市型水害の軽減
- ・大規模火災発生時における延焼防止
- ・災害発生時の避難や支援の場
- ・防災教育の場



3. 健康・福祉

- ・散歩や運動の場
- ・子どもの遊び場、子育て支援
- ・ストレスの軽減
- ・密を回避する開放的な空間提供



4. 地域コミュニティの形成

- ・交流促進、地域コミュニティの形成
- ・祭り等地域の活動の場の提供
- ・地域の自然観・郷土愛の醸成
- ・環境教育や自然とのふれあいの提供



5. 経済・活力

- ・良好な環境・景観形成による地域の価値の向上
- ・都市の魅力の向上・国際競争力の増進
- ・観光振興

2

計画の位置づけ・目標年次・対象範囲

1

計画の位置づけ

「千代田区緑の基本計画」は、都市緑地法第4条第1項に規定される「緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画」です。千代田区における緑とオープンスペースの確保に関する具体的な指針として、目指す緑の方向性、緑の配置、施策展開等を体系的に定めています。

本計画は、「千代田区基本構想・基本計画」、「千代田区都市計画マスタープラン」（令和3年5月）を上位計画とし、「千代田区景観まちづくり計画」等の関連計画と整合を図り改定したものです。併せて、東京都が定める緑施策に関する計画と整合を図っていきます。

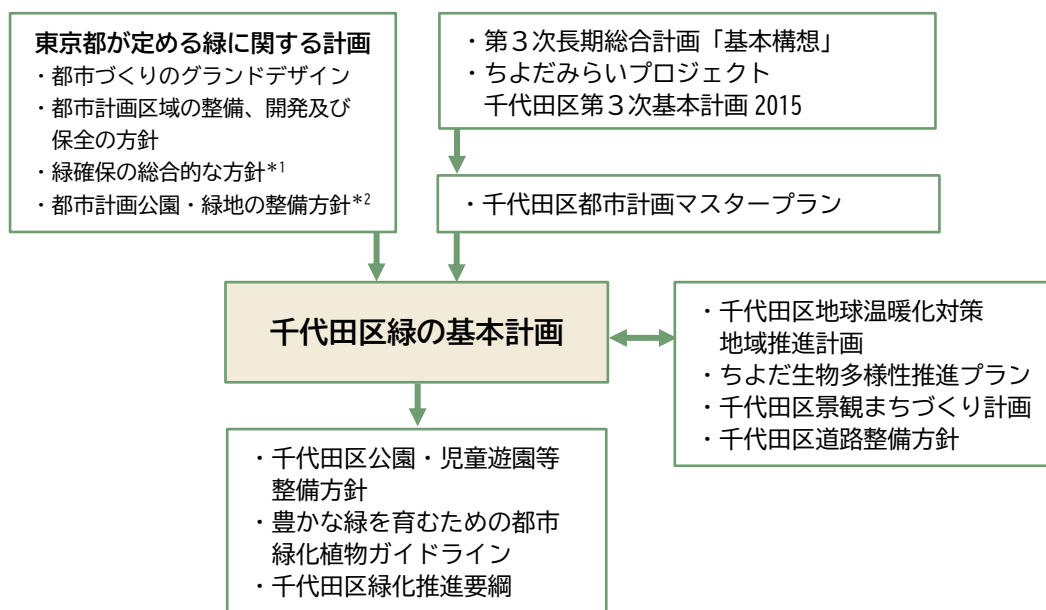


図 緑の基本計画の位置づけ

*1：東京都と区市町村の合同策定

*2：東京都・区市町で策定

2 計画目標年次

本計画の上位計画である「千代田区都市計画マスタープラン」にあわせ、本計画は、概ね20年後を展望するものとし、目標年次を令和22（2040）年頃とします。

3 計画対象区域

千代田区全域を計画対象区域とします。

また、皇居を中心に豊かな緑が一体的に保全されている「千代田」、「皇居外苑」、「北の丸公園」（いずれも町丁名）を除く千代田区全域を、緑化重点地区（都市緑地法第4条第2項第8号に規定する「緑化地域以外の重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」）とします。

なお、今後本計画に基づき、緑化地域が指定された場合はこの限りではありません。



計画対象区域と緑化重点地区範囲

3

計画改定の背景

1

前計画による取組の主な成果

- 身近な緑地の増加（約 23ha から 50ha に倍増）
再開発にあわせて公共空間を整備したり、公共公益施設にオープンスペースを創出したりしてきました。
- 緑被率の向上（19.1%から 23.22%に向上）
民間開発時に創出するオープンスペースへの緑化指導や緑化支援を行ってきました。
- 普及啓発についての取組み
緑化に関する普及啓発や緑の自主管理組織の育成に取り組んできました。

（前計画の成果について詳しくは、資料編（P102）に収録しています）

2

千代田区を取り巻く環境の変化

緑の基本計画策定から約 20 年が経過し、千代田区を取り巻く社会・経済環境は大きく変化しています。定住人口回復を主眼として取り組んできたまちづくりの成果として人口が急激に増加した一方、コミュニティや界隈の個性が希薄化するなどの新たな課題も浮上しています。

また、地震や水害等の激甚化や頻発化を背景に、災害時にも首都機能等を維持する強靱性が一層求められています。また、酷暑や集中豪雨など気候変動の影響が身近な生活に及ぶようになり、世界全体も地球温暖化対策の取組みも活発化している中、本区も脱炭素（カーボンニュートラル）を掲げるなど、持続可能な都市の形成が重要な都市課題となっています。

2020 年には新型コロナウイルス感染症が発生し、移動制限や3密回避等が求められるなか、住まいに身近な公園や緑地の重要性が再確認されました。今後、テレワークやオンライン教育は更に広がり、人々の暮らしや価値観が多様化していくものと考えられます。

3

国際的な動向、国や東京都の方向性

① 国際的な動向 -SDGs（持続可能な開発目標）-

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す17の国際目標です。17の目標は、社会・経済・環境に関する世界が直面する課題を網羅的に示しており、途上国や先進国にかかわらず、皆が課題解決に向けて取り組むべき目標として、一人ひとりに行動が求められています。

緑や水の保全・創出は、特に目標6、13、14、15に強く関連しています。これらの目標は、全17の目標の関係性を整理した



SDGs ウエディングケーキモデル
（出典：ストックホルム・レジリエンス・センター）

ウエディングケーキモデルでは、経済と社会を支える「環境」に関する目標とされています。

緑の基本計画は、SDGs の視点では、都市の経済と社会の土台を形成するための計画の一つであると捉えることができます。

② 国の方向性

近年、緑の役割の拡大等を背景に、国においても、都市における緑とオープンスペースの政策に新たな展開がみられます。

都市緑地法と都市公園法が平成 29 年に一部改正され、企業等が創出する公開性のある緑地への支援や、都市公園の活用に向けた企業等の施設設置など、企業等との一層の連携を促進する仕組みが創設されました。

さらに、次世代を見据えた社会資本整備や土地利用推進のため「グリーンインフラ推進戦略」がとりまとめられるとともに、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の創設によって、企業・行政が連携したグリーンインフラに関する取組みが一体的に支援されるようになりました。

③ 東京都の方向性

東京都は、2040 年に向けた施策を定める「東京が新たに進めるみどりの取組」（令和元年 5 月）において、「緑を総量としてこれ以上減らさない」を目標に、拠点・骨格となる緑の形成や、緑の量的な底上げと質の向上、特色ある緑の創出等を方針に掲げています。

また、「『未来の東京』戦略」のなかで、「水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京」を戦略の一つとして、2030 年に向けた政策目標を示しています。そこでは、都市公園の新たな開園等が掲げられるとともに、日本橋周辺のまちづくりと連携した首都高の地下化と河川空間を活かした水辺再生や、外濠の水質改善等がプロジェクトとして示されています。

さらに、「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」（令和 2 年 12 月改定）では、開発敷地外の緑の保全・創出を公共貢献として評価する方針を示すとともに、「緑確保の総合的な方針」（令和 2 年 7 月改定）では、丘陵地や骨格などのみどりの厚みとつながりの強化に向けて、自治体を超えて連続する崖線の重要性が示されています。

4 計画改定の視点

前計画の成果と、千代田区のまちづくりや区民意識等の千代田区の緑を取り巻く状況を踏まえて、計画改定の視点を整理しました。

1 大骨格を形成する緑の保全

前計画期間中、大骨格を形成する緑を確実に保全するとともに、公園、公共広場としての利便性向上を図ってきました。

東京都における広域的な緑のネットワークの考え方は、皇居を中心とする千代田区の緑が重要である位置づけに変わりがないため、引き続き、大骨格を形成する緑を保全し、広域的な水と緑のネットワーク形成に展開・貢献していくことが重要です。

2 地域にふさわしい区民に愛される緑地の創出

公園、公共広場の利便性向上等にも引き続き取り組んでいく必要がありますが、これまでは個々の再開発の機会を捉えた、個別の対応にとどまってきたきらいがあります。人々の生活圏、活動圏を踏まえ、周辺地域への緑のにじみ出しや開発と開発の連携などにも配慮する必要があります。

区民の公園等の整備充実のニーズが存在している一方、近年の公園に対する評価は向上していない状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症の流行等を背景に、日常生活圏に存在する身近な緑とオープンスペースが、心身の健康や暮らしの安らぎを支えるものとして再評価されています。

再開発が行われる地域やその周辺のみならず、区民が多く居住する地域において、区民のニーズを捉えた公園等の更新を、企業等とも連携しながら積極的に進め、その地域にふさわしい、区民に愛される緑地を創出していくことが重要です。

3 質の高い緑の創出と継続的な質の向上

前計画期間中、緑化推進や広場整備等によって、緑の空間が形成され、緑被率が向上してきました。都市計画の緩和手法を活用し、企業等の敷地で緑が創出・維持され、さらに、近年緑に求められる生物多様性や地域コミュニティ醸成の場として機能している空間も存在しています。

今後も地域の課題解決に貢献する緑地を創出していくためには、公共施設における緑化を引き続き推進していくとともに、企業等が竣工時に創出した緑を一層良質なものとして維持していくよう促進していくことが必要です。

そのためには、緑地整備後に当該空間を利用する区民、来街者のニーズに即した緑の質を検討した上で緑地を整備し、その質を維持・向上させていくため誘導の仕組みを充実していくことが重要です。

4 都市の強靱性を高める緑の整備

首都直下地震が発生した場合、千代田区ではおよそ 50 万人の帰宅困難者の発生が想定されています*。また、集中豪雨や台風により、特に飯田橋・九段下・神田駅周辺等ではこれまで複数回の浸水被害が発生しています。平成 5 年の台風では有楽町の大部分が浸水しました。日本有数の業務・官公庁の集積地区を抱え、都心回帰により区内に住む人々も増加した現在、千代田区のまちづくりにおいて、災害に対応する強靱性の確保が重要な課題となっています。

*M7.3、東京湾北部を震源、12～18 時発生の場合（「千代田区地域防災計画修正」）

緑地は、平常時には、区民の憩いの場、コミュニティ醸成の場、良好な景観を形成する要素として機能しますが、災害発生時には、避難地等となるとともに、雨水流出を抑制することで都市型水害を防止・減衰させる防災機能を有し、また健全な水循環の確保による周辺河川等の水質浄化に貢献することができます。

内濠・外濠に囲まれた千代田区において、健全な水循環の確保、防災機能の発揮等の観点から、緑地の配置を検討していくとともに、平常時にも美しい緑の空間として存在できる整備・維持管理を、区民・企業の参画を得ながら進めていくことが重要です。

5 企業等と行政の連携によるきめ細やかな緑のネットワークの形成

区北東部など緑化余地が限られる場所では依然として緑が少なく、区民が感じる「緑の豊かさ」も近年横ばいが続いています。公共施設や公開空地等の民有地においては、区民が緑に接する機会を十分に提供できていない空間もみられます。

また、大手町・丸の内・有楽町地区などエリアマネジメント団体を中心にまちづくりが進められている地域などを除いて、良質な緑の空間は、個々の開発案件においてのみ創出されている状況にあります。

個性ある界隈を活かし、様々な人々の活動・交流を活発にしていくことを目指す千代田区の都市づくりを、緑の側面から支えていくために、企業等による公共貢献等の仕組みも見据えながら、企業等の緑地、公園、街路樹等が連続し一体的に利用できる等、質の高い緑の空間を企業等と行政が連携しながら、ネットワーク化し、地域ニーズに即して創出していくことが重要です。

6 緑のまちづくりへの区民等の参画機会の創出、バックアップ

前計画期間中、アダプトシステムによる緑化等、緑の自主管理組織の育成を進めてきました。エリアマネジメントや地区計画の中で緑化推進が位置づけられたことで、緑豊かなまちづくりが進んだ地域もあり、「区民・企業・行政が一体となって進める緑のまちづくり」が進展してきました。

多主体が参画する緑のまちづくりの機運を今後も伸ばしていくため、引き続き区民等の参画機会を創出し、情報提供等によって取組みをバックアップしていくことが重要です。

7 変化に応える柔軟なマネジメントの構築

現在、アダプトシステムは参加者の高齢化等により、団体存続が危ぶまれる状況にあります。また、近年は社会潮流の変化やデジタル化など緑に関わる技術革新が著しく、緑のまちづくりを進めるために必要な体制、有効な方策が変化・充実していくことも想定されます。

今後は、企業、学生、新たに地域に転入した方等と区民が連携しながら緑のまちづくりを進めていくことのできる柔軟な体制が重要となります。千代田区は「まちづくりをタイムリーかつ創造的に変革していくための都市マネジメント」を重要視しています。緑施策においても、社会や技術の変化に対応し、多様な人が様々な形で緑と関わりながら、柔軟で機動的なマネジメントを構築していくことが重要です。

前計画の成果

■緑地についての取組成果

- ・大骨格を形成する緑を確実に保全。区民等が立ち寄り、滞在できる環境を内濠・外濠周辺に整備。
- ・まちなかでは、再開発にあわせて公共空間を再整備。公共公益施設にオープンスペースを創出。

■緑化についての取組成果

- ・企業等への緑化指導、支援によって、緑化を推進。質の高い緑地も創出されている。
- ・生物多様性に配慮した多様な樹種の街路樹整備、花壇等の設置によって、道路の緑化を実施。
- ・「緑のゲート」を主とした整備の事例は少ないが、道路整備や個別の景観協議で誘導した。

■普及啓発についての取組成果

- ・パンフレット、緑化セットの配布等により緑化に関する普及啓発を実施。
- ・アダプトシステムによる緑化など、緑の自主管理組織の育成。

計画改定の視点

①大骨格を形成する緑の保全

②地域にふさわしい区民に愛される緑地の創出

③質の高い緑の創出と継続的な質の向上

④都市の強靱性を高める緑の整備

⑤企業等と行政の連携によるきめ細やかな緑のネットワークの形成

⑥緑のまちづくりへの区民等の参画機会の創出、バックアップ

⑦変化に応える柔軟なマネジメントの構築

区民意識

- ・緑地が増加する一方、居住者の緑や公園に対する評価は横ばい。
- ・公園の整備ニーズ。民有地の緑、公共公益施設の緑に接する機会の少なさ。

千代田区の緑を取り巻く社会の変化

- ・緑に求められる役割の拡大
- ・加速する千代田区のまちづくり
- ・東京都：緑の量的な底上げ、質の向上
- （多様性、先進性、強靱・持続可能性）

計画改定の視点の導出

江戸のまちの骨格を継承し、各時代を経た千代田区は、我が国を象徴する皇居とその周辺の公園群を抱え、首都東京の緑のネットワークの中心となっています。また、各地域で積み重ねられた歴史・文化、産業等は、街区や界隈の特色となって現われ、人々が住み、働き、学び、滞在する舞台となっています。そして、近年、都市づくりの中で緑を積極的に活かそうとする機運が高まっており、企業等やエリアマネジメント団体によって、まちに賑わいや品格、潤いをもたらし、生物の生息・移動を支える質の高い緑とオープンスペースが次々と創出されています。

一方、本区を取り巻く状況は日々変化し続けています。コミュニティや界隈の個性の希薄化等の新たな課題が浮上し、人々の暮らしや価値観が多様化する中、そして、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、「ニューノーマル」が求められる中、住み、働き、学び、滞在する空間のあり方の見直しが求められています。さらに今後20年を見据えると、現時点では想定しえない課題が浮上することも想定され、様々な変化に柔軟かつ機動的に対応することが求められます。

そうした中で、本区の緑とオープンスペースは一層大きな役割を果たす必要があります。内濠・外濠など大骨格となる緑を将来にわたって継承し、江戸-東京の緑と水を主役とするネットワークの中心であり続けます。また、一つひとつの緑は、人とまちのつながりを深める役割を果たし、多様な人々の交流の場となり、交流がもたらす都市の成長や賑わいの起点となるとともに、住み、働き、学び、滞在する人々にとって、誰もが居心地良く、まちへの愛着を感じる場となります。さらに、緑量確保や定期的な維持管理のみならず、界隈性や歴史を感じさせる緑、人々に愛され続ける緑はいかにあるべきか、地域の人々との対話を重ねながら検討と試行錯誤を重ね、進展する科学技術等を活用し、まちの変化に柔軟に対応するマネジメントが、本区の緑を支えていかなければなりません。

本区は、誰もが花や緑を愛でていたといわれる江戸の頃より、明治、大正、昭和、平成の時代を通じて、首都東京のまちづくりを先導してきました。本計画は、令和の時代においても、世界に誇れる都市を目指す東京のフロントランナーとして、人々が緑を愛で、豊かに暮らす都市の実現に向け、変化にも果敢にチャレンジする緑施策の展開を構想するものです。こうした認識のもと、千代田区における緑とオープンスペースに関する施策展開の基本理念を「緑がつながる 人・まち・未来」と定めます。

緑 つなぐ 人・まち・未来

緑によって、人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、
世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する

この基本理念は、緑をつなぐだけでなく、「緑が、人やまちをつなぎ、未来へとつなげていく」手段となるべきである、という意味を表すものです。

基本理念の下、次の3つの将来像の実現に向けて、取組みを展開していきます。

将来像Ⅰ

内濠リングと外濠リングを基盤とする構造的なネットワーク

千代田区には、東京23区部の中心となる緑地（内濠・外濠）があるほか、象徴的・文化的意義の高い緑が多く存在しています。これらの骨格的な緑は、日本の中心地としての象徴性、都心部の自然性・快適性・安全性等の確保に寄与しています。

内濠と外濠とまちの関係性が課題となっていました。この20年で、大手町川端緑道、千鳥ヶ淵緑道等の整備を進めるなどの改善を図ってきました。さらに各地での市街地の更新を契機に、官民連携により、都市の中に豊かな緑を創出してきました。区民・企業・行政が協働し、お茶の水仲通り、神田警察通り、丸の内仲通りなど、まちの品格を高める緑の街路空間も生まれました。

この20年間の動きを継承し、内濠と外濠を基盤としつつ、これらをつなぐ緑を計画的に創出し、区内のみならず東京都全域に向けた、自然を運び、緑と水を主役とする構造的なネットワークの形成を進めていきます。

将来像Ⅱ

暮らしの安心を支え、人々に愛される身近な緑

千代田区は、江戸の都市構造を引き継ぎ、様々な性格の地域が集合した都市です。地域により暮らす人々、立地する建物、開発の方向性が異なり、それぞれの個性に応じた緑づくりを進めることで、都市に新しい付加価値を生み出していきます。

業務施設が集積する地域では、企業等や国・都と連携を図り、日本の顔としての象徴性のある緑の景観の創出や、自然と共生できる都心づくり、バイオフィリックデザインの導入による生産性・創造性の向上、暑熱環境の改善やエネルギー消費の軽減等、緑の多様な機能を発揮させていきます。

一方、多くの区民が生活する場所では、区民が安心して末永く生活し、快適に働くことのできる緑づくりを進めます。暮らしに身近な緑地が、日々の交流の場となり、同時に都市型水害の防止や災害時の避難場所となるよう安全安心を提供していきます。街区が狭く、新たに緑を創出する余地の無い場所でも、新たな技術を活用した緑化や、小さな緑や花による彩りを加えていきます。

将来像Ⅲ

まちと人の変化を捉えて模索する柔軟な緑のマネジメント

この20年間、地区ごとのまちづくりや再開発等による市街地の再構築が進行し、様々な人々、企業等がまちと関わるようになりました。一方、新たに住み始めた人々の交流機会の創出や、都市の変化に伴う地域らしさの継承が課題となっています。また科学技術の進展により加速するエネルギーや交通などの都市のスマート化や、就労環境の変化や災害の激甚化など、今後想定される様々な、かつ急激な社会変化に、緑施策も対応していく必要があります。

従来の人工構造物による社会基盤は竣工時に最大の効果を発現すると考えられていますが、緑は、適切な維持管理、運営によって成長し、竣工後の時間の経過とともに、効果を発揮し続けるポテンシャルを有しています。さらに、人々が緑づくりに関わることで、交流が生まれ、コミュニティ形成へとつながります。

この緑の特徴を活かして、エリアマネジメントの進展や居住者層の変化、新たな開発等、まちと人の変化に応じて、地域の状況に即した緑のマネジメントを展開していきます。様々な変化を捉え、暫定的な手法を試行し、漸進的な改善を図るなど、取組過程においても適切なマネジメントを模索することのできる体制を整えていきます。

3 基本方針

基本理念「緑がつなぐ 人・まち・未来」が示すように、本区の緑施策の展開において、「つなぐ」は、重要な考え方です。緑同士がつながることで、緑の有する様々な機能がより効果的にまちに広がっていきます。また、緑は、人とまちをつなぐ手段ともなります。さらに、緑は、時間の経過とともに変化し、成長し、その価値を高め、未来へとつながっていくものでもあります。

3つの将来像を実現するための取組みを、大きく6つの「つなぐ」によって構成します。

1. 歴史をつなぐ

－千代田区の歴史が育んできた緑の拠点の保全・活用－

皇居と内濠・外濠を中心とする緑は、本区の大骨格であり、江戸から続く本区の都市構造の原点であり象徴といえます。

江戸時代から続く重層的な土地利用の発達の中で、各時代の社会背景やまちづくりの思想に応じて形成された緑地を、積極的に現代のまちづくりに活用していきます。

2. 空間をつなぐ

－賑わいや快適さが続く緑のネットワークの構築－

緑の拠点を結び、都市に緑を編み込むことで、あらゆる場所で緑を感じられる都市を目指します。

江戸の遺構が形づくる道路や河川を活用し、緑のつながりを街区全体、都市全体で創出していくことで、移動しながら都心の多種多様な緑を感じることでできる空間を形成します。

遠回りをしてでも歩いてみたくなるような、魅力的な緑のつながりによって、まちなかに創造的な活動をもたらすとともに、歩いて楽しめるまちづくりを進めることで、車の利用が抑えられた脱炭素型の都市の実現に貢献していきます。

3. 安心をつなぐ

－都市の強靱性と持続性を高める緑の創出－

区民が豊かな生活を営み、国の中枢機能など様々な都市機能が集積する千代田区では、都市災害の発生を抑えるだけでなく、災害の被害をできるだけ低減させるため、都市における強靱性と持続性が大変重要です。緑を非常時にも機能するように整備・維持管理していきます。

また、暑熱環境の緩和、エネルギー消費の軽減など、都市の持続性を高めていくための緑化、豪雨時に雨水の流出を抑制する緑の確保を進めます。

4. 人とまちの縁^{えん}をつなぐ

－誰からも愛される都市のサード・プレイスとなる緑の創出－

それぞれのまちの界索性、風情、暮らしや生業が反映された、住む人、働く・学ぶ人、訪れる人誰もが気軽に立ち寄り、利用し、居心地が良く滞在することのできる、人々に愛される緑とオープンスペースを創出していきます。あわせて、こうした空間の利活用を通じて、人とひと、コミュニティとコミュニティとをつなぐことができる体制を構築し、活動を支援していきます。

5. 未来につなぐ

－緑の質を維持・向上させていく仕組みの構築－

地域のニーズに向き合い、地域に求められる緑の質を維持し続ける仕組みを、緑の創出時から定めます。そして、将来にわたり、都市の変化・技術革新等を捉えて、より良い手法を継続的かつ機動的に採用し、時間とともに変化する緑の効用の最大化を図ります。

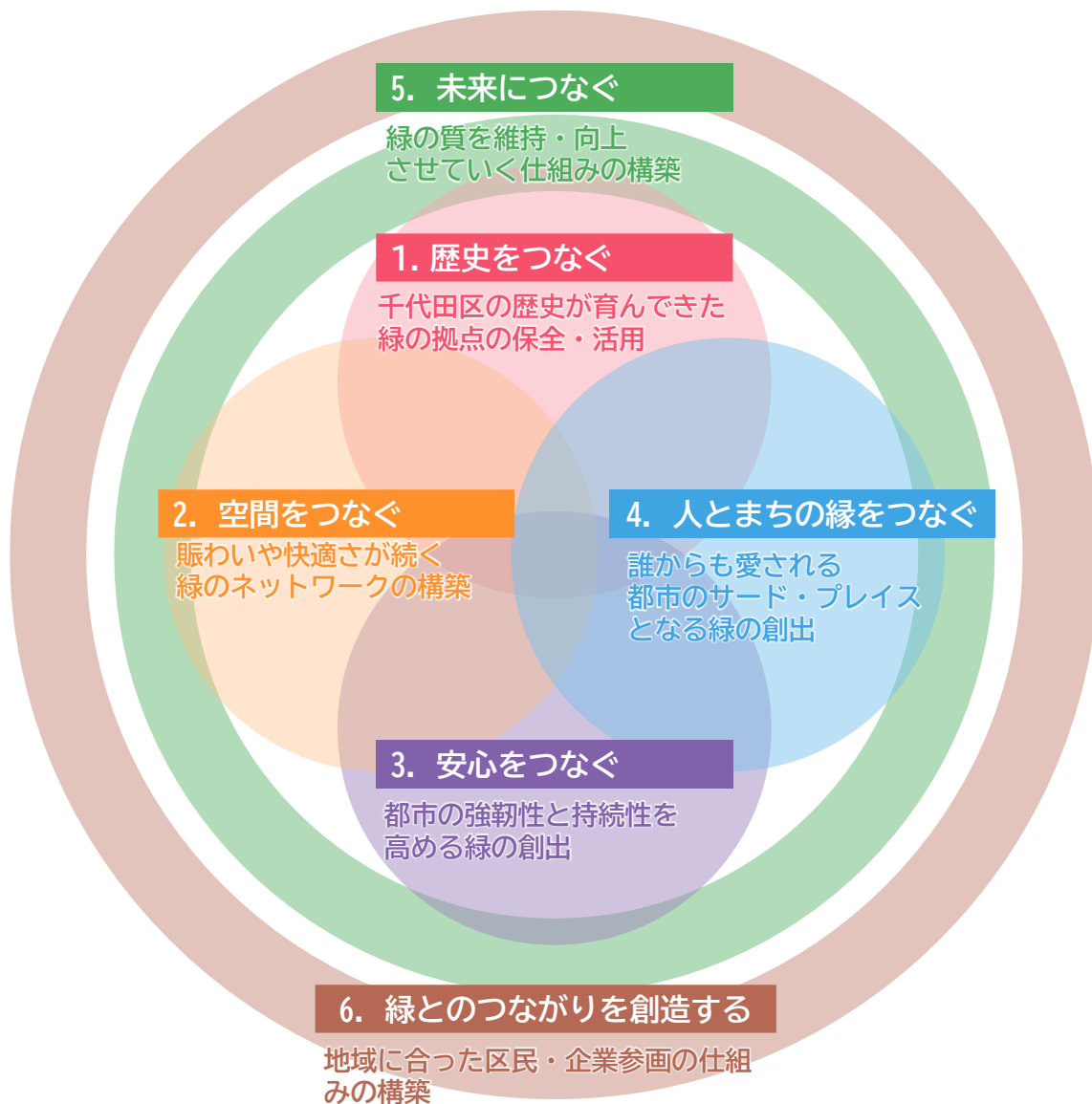
6. 緑とのつながりを創造する

－地域に合った区民・企業参画の仕組みの構築－

まちと人の変化に伴う人々の暮らしのニーズを捉え、地域に合った緑の役割を検討し、その役割が十分に発揮されるよう、緑とオープンスペースを整備・運営していきます。区民、企業等、多様な考えを持つ様々な主体が、地域の緑に愛着を持ち、様々な形で緑とのつながりを持てるような仕組みを、まちや社会の変化に応じながら構築していきます。

まちづくりの各場面において、本計画の6つの基本方針は独立して取り組むのではなく、各方針を密接に関連させて取り組むことが重要です。

基本方針1～4によって、都市の中で多様な機能を発揮する、質が高く人々に愛される緑を創出していくことを目指します。さらに、基本方針5と6によって、緑と質を維持・向上させていくことを目指します。



基本方針の関係性概念図

4

目標水準

これまでの20年間、緑被率は増加し、身近な緑地※の面積も倍増しました。これからの20年は、「緑がつなぐ 人・まち・未来」という基本理念が示すように、緑の量を増やすだけでなく、いかに人々に愛される、利用される緑を創出し、緑が人とまちをつなぐ手段となることができるかが重要となります。

※住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、都市開発諸制度等による空地

こうした観点から、将来像の実現に向けて、取組展開の包括的な達成度を測るための目標水準として、次の3つの目標水準を設定します。

1

「緑の創出」に関する目標水準

これまでの20年間、住環境整備、鉄道駅及び周辺の整備、計画的な大規模開発・都心再生を通じて緑を創出してきました。

これからの20年、公園等を適切に維持管理するとともに、民有地の緑が確実に維持されるように要請、支援していきます。さらに、新たな開発等の機会を捉えて、都市開発諸制度等により新たな緑地を創出していきます。

区民世論調査によると、緑の量の増加とともに、都市の緑に対する満足度は、わずかですが高まっています。緑の量と満足度には一定の相関が見られることから、緑被率や緑地面積について引き続き目標水準としていきます。

■緑被率

現況値	目標値
23.22 %	25 %

■身近な緑地※の面積

現況値	目標値
50 ha	75 ha

※住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、都市開発諸制度等による空地

2 「緑の質の確保」に関する目標水準

エリアマネジメントの進展、居住者層の変化、新たな開発等、まちと人の変化を捉え、地域ニーズに即した、質の高い緑地を創出していくことが重要です。

緑地の整備・再整備時に、周辺地域のニーズを把握し、どのような緑の質が必要かを検討するプロセスを設けるとともに、公開性のある民間緑地についても、当該プロセスを設けるよう区から積極的に要請していきます。

なお、どのように地域ニーズを把握し検討に反映していくか、本計画策定時点で一定の手法は確立されていません。社会の変化に応じながら、各取組みのなかで試行錯誤していく必要があり、本計画の施策の進捗状況を確認する際、各取組みにおいて実施された地域ニーズの把握方法等を検証し、より良い手法を把握し、広げていくことも必要です。

■身近な緑地[※]の整備における地域ニーズを把握するプロセスの実施率

現況値	目標値
—	100 %

※住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、都市開発諸制度等による空地

3 「人々に愛してもらう・利用してもらう緑」に関する目標水準

20年間で身近な緑地面積は倍増しました。これらのストックを、区民が、自らの生活の中で活用することが重要です。

目標1・目標2による、量と質の確保の成果を測る指標として、区民の緑に対する満足度と、区民の身近な緑地の利用頻度を目標水準に設定します。

■自宅の周辺の緑の豊かさに対して「良い」と感じる人

現況値	目標値
41.3 %	50%

■週1回以上、公園や広場など緑の空間を利用する人（仮）

現況値	目標値
—	50%（仮）※

※計画策定後、速やかに区民アンケート等を実施し現況値を把握した上で、増加目標値を設定する

● 共有指標：緑視率

今後まちづくりを進める上で、「関係主体が、まちの緑の状況を確認、共有し、開発地の特徴に応じて更なる向上を図り、継続的な緑の維持に努めていくための指標」として、「緑視率」を設定します。目標値は定めず、グラウンドレベルの緑の動向を定点観測により確認します。緑視率を活用し、再開発等のまちづくりにあたり、開発後の緑視率が開発前よりも下がらないよう、区として緑化を要請したり、開発が周囲の緑化推進に及ぼす影響などを検証したりしていきます。

※具体的な計測方法と千代田区の調査による現況値は、資料編を参照。

- 緑視率 -

- 緑視率とは、眺めに占める緑の割合であり、ある地点において、どのくらいの緑が人の目に映るかを測る際に用いられます。
- 撮影した写真の中で緑が占める割合を計算して緑視率を算出します。緑視率の値は、道路幅員や傾斜に大きく影響されることから、異なる地点間の比較や、一定範囲の緑の量を評価する際には適しません。本区においては、ある地点の開発等の前後における緑の見え方の変化をモニタリングする際に活用します。
- 千代田区が実施した緑視率調査では、次のような傾向がみられました。開発等が行われる各地点において、緑化手法等を工夫し、人の目に映る質の高い緑を増やしていくことが求められます。



1. 街路樹が緑視率の向上に寄与。



2. 街路樹がない道路でも、道路に面する民間敷地が中高木、生垣を植栽することで緑視率向上に寄与。



3. 道路に建物が迫り緑化余地が限られる場所でも、鉢植えなど、地先園芸などによって、緑視率向上に寄与。

- 緑化を評価する視点 -

- 本計画のなかで定量的な指標としては定めないものの、緑化を行う際は、緑視率の他にも、留意すべき視点があります。個々の取組みの検証にあたり、以下に示す視点等によっても緑化を評価し、より質の高い緑化の推進を目指していくことが重要です。

視点例	評価のポイントの一例
生き物が移動できる	在来種が用いられている／様々な種類の緑が用いられている 等
人々を楽しませる	様々な種類の緑がみられる／季節に応じた花の彩りがある 等
快適な環境をつくる	周辺の緑との連続性がある／緑陰が形成されている 等

本計画の全体像

計画改定の視点

(千代田区における今後の緑施策のあり方)

- ①大骨格を形成する緑の保全
- ②地域にふさわしい区民に愛される緑地の創出
- ③質の高い緑の創出と継続的な質の向上
- ④都市の強靭性を高めるオープンスペースの整備
- ⑤企業等と行政の連携によるきめ細やかな緑のネットワークの形成
- ⑥緑のまちづくりへの区民等の参画機会の創出、バックアップ
- ⑦変化に応える柔軟なマネジメントの構築

基本理念

緑が つなぐ
人・まち・未来

緑によって、人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する

将来像

将来像Ⅰ

内濠リングと外濠リングを
基盤とする構造的な
ネットワーク

将来像Ⅱ

暮らしの安心を支え、
人々に愛される身近な緑

将来像Ⅲ

まちと人の変化を
捉えて模索する柔軟な
緑のマネジメント

基本方針

1. 歴史をつなぐ

千代田区の歴史が育んできた
緑の拠点の保全・活用

2. 空間をつなぐ

賑わいや快適性が続く緑のネットワークの構築

3. 安心をつなぐ

都市の強靱性と持続性を高める緑の創出

4. 人と街の縁^{えん}をつなぐ

誰からも愛される
都市のサード・プレイスとなる緑の創出

5. 未来につなぐ

緑の質を維持・向上させていく仕組みの構築

6. 緑とのつながりを創造する

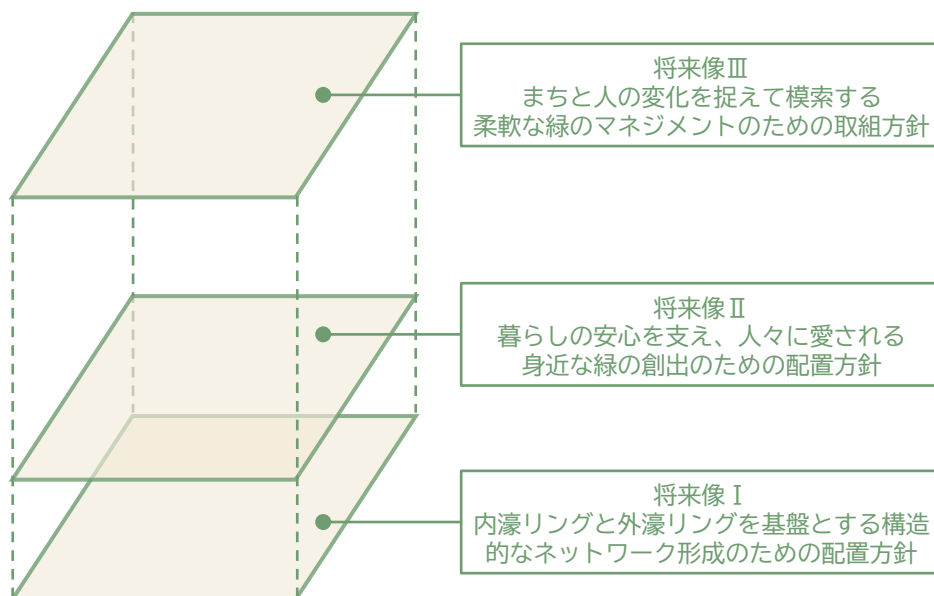
地域に合った区民・企業参画の仕組みの構築

第4章 緑の配置方針

緑の配置方針の考え方

将来像の実現に向けて、どのような緑地を配置するか、どのような空間（場所性）を意識して取組みを展開していくのかを、緑の配置方針として示します。

配置方針は、将来像Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに対応する3つのレイヤー（階層）から構成されます。それぞれの将来像の実現に向けた配置方針が重なることで、「人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する」ための緑の配置を導くものとなっています。



本配置方針は、区民・企業・行政が共有し、それぞれの取組みの場面において、取組場所やその周辺との関係性を意識することで、個々の取組みが、街区や都市全体の緑のつながりに貢献していくことを目指すものです。

将来像Ⅰの実現に向けた配置方針

(内濠リングと外濠リングを基盤とする構造的なネットワーク形成のための配置方針)

首都東京における本区の緑の位置づけ

本区は、首都東京の緑のネットワークを形成する上で重要な位置に存在しています。皇居等による内濠リングと、外濠、神田川等による外濠リングを中心にして、本区の外側へと緑をつなげていく起点の役割を担います。



内濠リング	<ul style="list-style-type: none"> ・内濠とその内側の緑地（皇居、東御苑、皇居外苑、北の丸公園等）です。 ・本区のみならず東京や日本の象徴的空間であり、区内最大の緑のまとまりとして保全するとともに、内濠沿いの緑化等による水辺と一体となった良質な景観を形成します。
外濠リング	<ul style="list-style-type: none"> ・本区を取り囲む外濠と神田川による環です。 ・公園や橋詰広場、周辺の開発等によって、連続する水と緑の空間を形成し、緑や水を感じながら、また本区の歴史文化に触れながら歩くことのできる環を形成します。
崖線の緑	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の海の浸食作用でできた崖地の連なりに残る緑です。 ・自然の地形を残した東京の緑の骨格の一つであり、公有地、民有地ともに積極的な保全を進めます。
シンボル緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・本区の歴史的、文化的象徴といえる緑地（神田明神、日枝神社、靖國神社、清水谷公園、常盤橋公園、日比谷公園、国会前庭）です。 ・内濠から外濠、その外側へと続く緑のネットワークの中心的な拠点として、また多くの人々が訪れる本区の代表的なオープンスペースとして、一層の機能充実を図ります。
日本のビスタ	<ul style="list-style-type: none"> ・日本を象徴するランドマークに向けた眺め（ビスタ）です。 ・ランドマークへと続く並木を保全します。
緑の環境・文化軸	<ul style="list-style-type: none"> ・放射・環状の都市の骨格として、広域的な移動や区内・区外の拠点間の連携機能を強める軸です。 ・内濠リングと外濠リングをつなぐ役割を担っており、街路樹と沿道敷地への緑化誘導によって、都市に潤いを運ぶ軸を形成します。
水の環境・文化軸	<ul style="list-style-type: none"> ・区内を流れる神田川と日本橋川を中心とする軸です。 ・今後の道路再編等を見据えつつ、親水性を高め、人々が水を感じながら移動・滞留できる軸を形成します。
緑の回廊軸	<ul style="list-style-type: none"> ・まちと駅、界隈、拠点等をつなぐ軸です。 ・道路と沿道敷地が連携し、緑が連続する街並みを創出し、休憩スペースや緑陰の確保等を通じて、安全・快適に歩くことができ、居心地の良い環境を形成します。

<p>麴町・番町・富士見エリア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内濠や外濠、靖國神社など緑の骨格とのつながりを創出するため、街路樹や公園、広い敷地における緑の創出を中心としながら、個々の敷地における取組みが集積することで緑を広げていきます。
<p>秋葉原・神田・神保町エリア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの中で緑と水を感じられるように、神田川、日本橋川をまちづくりに積極的に活用します。 ・再開発等を契機とする緑地の創出、緑化を行うとともに、限られた緑化余地の中で創意工夫しながら、地先園芸等、生活に身近な場所に少しずつ緑を創出していきます。
<p>都心中枢エリア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が一体的に、面的な緑の取組みを展開していきます。 ・他のエリアや他自治体に先駆けて新たな技術を積極的に取り入れ、果敢なチャレンジを展開し、周辺地域に波及させていきます。
<p>国際ビジネス・文化交流拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・首都東京のビジネス・文化を牽引する機能が集積する拠点です。緑の機能を、拠点の魅力増進、良好な都市環境の形成、防災・減災等に向けて多様に発揮させていきます。 ・官民一体となって首都東京の顔としての風格ある緑の景観を形成します。一方で、働く人々や区民が気軽に訪れ、くつろぐことのできる、親しみや身近さを感じる緑地を創出し、多くの人が滞在し交流する場を創出していきます。 ・高度な都市活動による環境負荷を軽減し、ヒートアイランド現象を緩和するための緑化を積極的に進めます。 ・都市機能が安定的に維持するよう、災害時にも機能する緑とオープンスペースを創出します。
<p>高度機能創造・連携拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市開発・都市基盤整備によってビジネス・サービス・文化交流・行政等の拠点機能を有する拠点です。緑の機能を、拠点の魅力増進、良好な都市環境の形成、防災・減災等に向けて多様に発揮させていきます。 ・企業等の開発、公共施設、公園等による一体的・連続的な緑を創出し、居心地の良さを広げていきます。 ・内濠リング、外濠リング、シンボル緑地など、骨格となる緑とのつながりを意識し、拠点内全体で潤いを感じさせる場としていきます。 ・都市機能が安定的に維持されるよう、災害時にも機能する緑とオープンスペースを創出します。
<p>まちの魅力再生・創造拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都心生活を支え、豊かにする機能を充実させていく拠点です。 ・各まちの玄関口となる駅周辺の緑化を進めるとともに、公園や公開空地等においては個々の開発や街区再編の機会を活かして、まちの個性を演出しながら緑による潤いを加えていきます。
<p>個性ある界限</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域それぞれが積み重ねた歴史・文化・産業等によって、個性が特に色濃く表れている一帯です。 ・緑の創出にあたっては、まちの個性を捉え、魅力を増進させるような緑のあり方や、緑化手法、緑の活用方法等を特に意識していきます。

<p>エリアマネジメントの活動エリア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアマネジメント団体と連携し、区民や企業等が中心となって、地域のニーズに柔軟に対応しながら、エリア全体の緑のあり方を議論していくエリアです。 ・新たな試み等に行政も積極的に支援、連携していきます。 <p>※方針図に表示されておらず、今後新たにエリアマネジメントの取組みが開始された場合も、当方針が該当します。</p>
<p>地区計画によって緑の創出を目指すエリア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々と策定したまちづくりのルール（地区計画）に沿って、着実に緑を創出するとともに、まちに開かれた緑となるよう誘導していくエリアです。 ・地区計画が定める緑化率以上の緑化や、質の高い緑を創出する取組みに対して、行政も積極的に支援していきます。
<p>緑のエリアマネジメント創出を目指すエリア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の開発等の場面で、区民等のニーズを把握し、ふさわしい緑のあり方を検討しながら緑の創出を進めていくべきエリアです。 ・区民等の緑に対する気運の高まりに応じて、積極的に、区民等が緑づくりに中心的に関わることのできる仕組みや体制を構築、支援していきます。
<p>周辺区との緑の連続性を特に意識する空間のつながり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺区と道路等によって連続していることから、街路樹、沿道敷地等の緑の設え、街並み等が広域的に連続するよう、積極的な連携を図るべき場所です。 ・周辺区における民間開発等の進行も意識しながら、当開発地等との連続性・回遊性を意識した緑づくりを進めていきます。

緑のエリアマネジメントとは

既存の都市の緑の保全・維持管理や開発に伴う緑の維持管理・活用をきっかけとして、地域に住み働く人々の参加を得ながら運営する地域の緑の保全・創出・管理・活用の活動。

既存のエリアマネジメント活動の一環として緑の保全・創出・管理・活用の活動が展開される場合も含む。